

広島市告示第365号

令和7年7月17日

広島市市営駐車場条例（昭和45年広島市条例第13号）第6条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松井 一 實

1 休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営河原町第一駐車場	10区画	令和7年7月21日（月）午前9時から 同月23日（水）午後6時まで

2 休止する理由

全国高等学校総合体育大会の開催に伴う警備のため、駐車場の一部区画（29区画中10区画）を利用する必要があり、当該区画への車両の入出庫ができなくなるため。